

# 令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会 第1回稲毛区役所部会議事録

1 日時：令和3年7月27日（火）13：30～15：40

2 場所：千葉市稲毛区役所3階 講堂

3 出席者：

(1) 委員

長根 裕美 委員（部会長）、田部井 宏明 委員（副部会長）、印南 耕次 委員、藤沼 昭和 委員、小林 敬 委員

(2) 事務局

丸山稲毛副区長、藤井地域振興課地域づくり支援室長、宮川主査、鵜澤主任主事

4 議題：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

(2) 令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター

イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター

(3) その他

5 議事概要：

(1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、部会長に長根委員、副部会長に田部井委員を選出した。

(2) 令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター

令和2年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について事務局から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

イ 千葉市稲毛区長沼コミュニティセンター

令和2年度の「指定管理者年度評価シート（案）」について事務局から説明の後、管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点等についての意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、市の作成した評価案は妥当であると決定した。

(3) その他

答申及び議事録の公開に向けた今後の予定について、事務局から説明し了承を得た。

## 6 会議経過：

○地域づくり支援室職員 定刻となりましたので、ただいまより、令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会、第1回稲毛区役所部会を開会いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、稲毛区地域振興課地域づくり支援室の宮川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現在、傍聴人の方はいらしていません。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、十分な換気等を行うため、定期的に窓を開放し換気を行います。皆様におかれましては、出入口に消毒液を設置しておりますので、手指消毒にご協力くださいますようお願いいたします。

また、職員はマスクを着用しておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

長根裕美委員でございます。

田部井宏明委員でございます。

印南耕次委員でございます。

藤沼昭和委員でございます。

小林敬委員でございます。

続きまして、職員につきまして、ご紹介いたします。

稲毛区副区長の丸山でございます。

地域づくり支援室長の藤井でございます。

担当の主任主事の鶴澤でございます。

最後に改めまして、主査の宮川でございます。

なお、本日、区長の宍倉につきましては、所用により欠席とさせていただきます。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、稲毛区副区長の丸山からご挨拶を申し上げます。

○丸山稲毛副区長 こんにちは。稲毛区副区長の丸山でございます。本来ですと、区長の宍倉よりご挨拶を申し上げるところですが、本日欠席のため、代わりにご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、委員の皆様方には、稲毛区はもとより、市政全般にわたり、多大なるご支援・ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りしまして、御礼申し上げます。

今年度は、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の委員改選が行われ、稲毛区役所部会におきましても、田部井委員さん、小林委員さんのお二方に新たに当部会に所属いただくことになりました。当部会の評価業務におきまして、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、長根委員さん、印南委員さん、藤沼委員さんにおかれましては、引き続き、よろ

しくお願いいたします。

稲毛区役所部会で所管する施設は、穴川・長沼両コミュニティセンターがごございます。今年度より5年間の新たな指定管理期間に入っております。前指定管理期間と同業者が指定されておりますが、本日は、令和2年度の年度評価、前指定管理期間の最終年度に当たる評価をお願いしたいと思っております。

委員の皆様には、専門的な知識・経験を基に、両施設のサービス水準の向上、業務の効率化、改善を要する点等につきまして、ぜひ、忌憚のないご意見をお聞かせください。

区といたしまして、いただきましたご意見等を基に、指定管理者との連携を図り、住民の交流拠点としての機能をさらに強化すべく、より一層、努力してまいります。

本日は、長時間になりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○地域づくり支援室職員　それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、事前にお送りさせていただきましたグレーのファイルをお開きください。最初に「次第」がごございます。順にめくっていただきまして、「席次表」、「諮問書」、そして、「資料一覧」がごございます。なお「席次表」につきましては、本日、差し替え分を机上に配付させていただいております。

続きまして、資料1が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稲毛区役所部会進行表」、資料2は「稲毛区役所部会委員名簿」、資料3-1から3-6は「千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター」の令和2年度評価に関する資料で、3-1が「指定管理者年度評価シート（案）」、3-2が「指定管理者年度評価シート補足資料」、3-3が「指定管理者モニタリングレポート」、3-4が「事業計画書」、3-5が「事業報告書」、3-6が「指定管理者決算報告書等」がごございます。資料4は、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターの先ほどと同様の資料というふうになっております。

続きまして、参考資料1が「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料2が「千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料3が「部会の設置について」、参考資料4が「稲毛区役所部会で審議する公の施設一覧」、参考資料5が「千葉市情報公開条例・施行規則 抜粋」、参考資料6が「評価の目安（年度評価シート）」、参考資料7-1が「千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター平成29～令和元年度指定管理者年度評価シート」、参考資料7-2が千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターに関する同様の資料がごございます。参考資料8-1が「穴川コミュニティセンターに関する市民局指定管理者選定評価委員会の意見等」がごございます。参考資料8-2が長沼コミュニティセンターに関する同様の資料がごございます。

また、事前にお送りさせていただいたところではありますが、令和3年6月9日付で市民総務課から発出されております「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」を改めて机上に配布させていただいております。

以上ですが、お揃いでしょうか。不足等ございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の成立について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員の出席となっておりますので、千葉市公の施設に係る指定管

理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項に基づき、会議は成立しております。

それでは、これより、議事に入らせていただきます。

なお、部会長が決定するまでの間、稲毛区副区長の丸山が、仮議長を務めさせていただきますと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○地域づくり支援室職員　それでは、丸山副区長、議事進行をお願いいたします。

○仮議長　ご承認いただきましたので、仮議長としまして部会長決定まで、会議の進行を務めさせていただきます。

それでは、議題1の「部会長及び副部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。

副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理していただきます。

まず、部会長の選出を行いたいと思います。千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項に基づき、互選により選出したいと思います。どなたか、立候補または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

印南委員、お願いします。

○印南委員　長根委員が適任であると思います。

○仮議長　ただいま長根委員を部会長にとの推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

○仮議長　ありがとうございます。

ほかに意見がないようで、ご承認いただけたので、長根委員を部会長に決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○仮議長　それでは、長根委員さんに部会長をお願いいたします。

長根委員さん、部会長席へお願いいたします。

ここで長根部会長さんより、一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○長根部会長　ありがとうございます。委員の皆様方、職員の皆様方のお力添えとともにやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○仮議長　ありがとうございます。

それでは、部会長が選出されましたので、ここで議長を長根部会長に交代したいと思います。

私は、これにて退席させていただきます。後のご審議、よろしくお願いたします。

○長根部会長　それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、副部会長の選出を行いたいと思います。

こちら互選により選出することとされておりますが、どなたか立候補、または推薦さ

れる方はいらっしゃいますでしょうか。

藤沼委員、お願いいたします。

○藤沼委員 市民局指定管理者選定評価委員会の委員でもあります、田部井委員さんを推薦したいと思います。

○長根部会長 ただいま田部井委員を副部長にとのご推薦をいただきましたが、いかがでしょうか。

(拍手)

○長根部会長 ほかにご意見はございませんので、田部井委員を副部長に決定してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 異議ないようですので、それでは田部井委員さんに副部長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、副部長さんから、一言ご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○田部井委員 ただいま選任いただきました田部井です。一生懸命努めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○長根部会長 ありがとうございます。

続きまして、議題2「令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」に入らせていただきます。

年度評価の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

○地域づくり支援室職員 着座にて失礼いたします。

それでは、指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価の概要について、ご説明いたします。

まず、年度評価でございますが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的とします。このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市が現地視察・ヒアリング等を通じて行ったモニタリングの結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書等を踏まえ、「指定管理者年度評価シート案」を作成いたします。

お配りした資料でいうと、穴川コミュニティセンターを例とすれば、資料3-1がこれに当たります。

この市で作成した「年度評価シート案」と、指定管理者から提出された「事業報告書」、「決算報告書等」などの資料を基に、この選定評価委員会におきまして、市の評価の妥当性や、指定管理者による施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策や、改善を要する点、また、指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するため、当該指定管理者の財務状況などに対するご意見をいただきます。

最終的に、そのご意見等の中から、部会としての意見を取りまとめていただき、それを部会長から選定評価委員会会長にご報告いただいた後、委員会会長から市に対し、答申をいただきます。

なお、答申でいただきましたご意見は、年度評価シートに市民局指定管理者選定評価委員会の意見として記載いたします。

そして、評価の結果につきましては、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、当該指定管理者に通知するとともに、選定評価委員会のご意見を記載した「年度評価シート」を市ホームページ上で公開いたします。

説明は以上でございます。

○長根部会長 　ただいまの事務局からの説明について、何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○長根部会長 　それでは、各施設の年度評価に移ります。

まず、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター年度評価を行います。事務局から説明をお願いいたします。

○藤井地域づくり支援室長 　稲毛区地域振興課地域づくり支援室、藤井です。着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターに係る令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、説明いたします。

5ページの資料3-1をお願いいたします。

初めに左上の「1 公の施設の基本情報」ですが、施設名称から制度導入により見込まれる効果については記載のとおりでございます。

中段のちょっと下になりますが、成果指標といたしましては指定管理者制度の効果等を測定するため、諸室における施設稼働率及びスポーツ施設における施設利用者数を設定しております。

数値目標についてですが、①の諸室の施設稼働率については、市が定めた最終年度の数値目標59%に対し、指定管理者が提案した最終年度の数値目標は59.1%です。

②のスポーツ施設の利用者数ですが、市が定めた最終年度の数値目標2万3千人に対し、指定管理者の最終年度の数値目標は同じく2万3千人です。

次に、「2 指定管理者の基本情報」についてですが、指定管理者名は、株式会社京葉美装、指定期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間でございます。

その次の下の表になります。「3 管理運営の成果・実績」ですが、指定管理者が設定した令和2年度の数値目標に対する達成度を、パーセンテージで示しております。

諸室の施設稼働率は、達成率67.34%、その下のスポーツ施設利用者数は、達成率60.84%です。

なお、括弧書きは、市の設定した最終年度の数値目標とそれに対する令和2年度の達成率です。

その下の表になります。「(2) その他利用状況を示す指標」ですが、成果指標として設定した項目以外で、数値として施設の利用状況を示すことができる指標として、コミュニティまつりについては、新型コロナウイルス感染防止のため開催を中止し、その下の表です、幼児室利用者数、こちらについては196人となっております。

次のページをお願いいたします。

一番上の表になります。「4 収支状況」ですが、必須業務収支状況の「ア 収入」から説明いたします。

表の一番下の欄になります、令和2年度の合計欄をご覧ください。提案の4,547万9千円に対し、その上、計画は4,542万9千円、その上になります、実績は4,227万8千円でした。

計画に対する実績が315万1千円の減となった主な要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休止や利用控えによる減収による利用料金収入の減となっております。

次に、その下の表になります。「イ 支出」の令和2年度の合計の欄をご覧ください。表の下の欄になります。

提案、計画、共に4,542万9千円、実績は4,081万7千円でした。

計画に対する実績が461万2千円の減となりましたが、こちらも新型コロナウイルス感染症拡大防止対策などの影響が主な要因となっております。

見開き、次のページをご覧ください。

左上、一番上の「(2) 自主事業収支状況」についてご説明いたします。

収入は18万7千円、右の表に移ります、支出は21万8千円となり、収支決算額として、3万1千円の赤字となりました。主な要因は、写真展や映画上映など入場無料の事業を行ったことによるものです。

自主事業の赤字については、令和元年の16万3千円と比較すると、コスト意識を持ち収支を精査したことで、一定の回復が図られました。引き続き、収支バランスの改善とコロナ感染症終息後の新規利用者の獲得に向けた取組が必要と考えております。

真ん中の表になります。「(3) 収支状況」でございますが、中段の欄になります、必須業務と自主事業を合わせた総収入は4,246万5千円、総支出は4,103万5千円であり、総収支決算額として、143万円の黒字となりました。

なお、千葉市稲毛区穴川コミュニティセンターの管理に関する基本協定では、余剰金が総収入の10%を超えた場合に利益の還元を行うこととなっておりますが、この比率を超えなかったため、令和2年度は、利益の還元はございません。

次に、その下の表に移ります。「5 管理運営状況の評価」をご説明いたします。

まず、「(1) 管理運営による成果・実績」ですが、こちらは、先ほどご説明いたしました5ページの「3 管理運営の成果・実績」で説明いたしました成果指標に対する目標達成率により、「A」から「E」の5段階で評価しております。施設稼働率、施設利用者数ともに、市としては年度ごとの数値目標は設定しておりませんが、選定時に指定管理者が定めた年度目標に対する達成率で評価しております。

施設稼働率は、67.34%で、その下の施設利用者数は、60.84%となります。

その下の点線で囲まれた評価の内容では、いずれも「D」に該当いたしますが、お手元にお配りしてあります「年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応について」、1枚、A4の用紙が配られております、こちらに基づきまして、今年度は、新型コロナウイルスの影響により、各評価項目が低くなった場合、補正することとしておりますので、補正後の評価はいずれも「C」といたしました。

次の8ページをご覧ください。

「（２）市の施設管理経費縮減への寄与」でございますが、こちらは、市の指定管理料支出の削減の観点から評価しております。

選定時の提案額 3, 394万1千円に対し、実績額は3, 611万2千円で、217万1千円、6.39%の増加となっておりますが、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館や利用目的制限に伴う利用料金収入の減収補償額を指定管理料に加算したためです。

これらを考慮しない場合の実績額は3, 394万1千円で、増減はございません。

コロナ禍の特殊な事情と考えられるため、総合的に判断し、「C」に該当すると考えます。

一番下の表になります。「（３）管理運営の履行状況」でございますが、令和2年度中に2回実施いたしましたモニタリングの各項目を七つの評価項目に分類し、それぞれにおいて、指定管理者による自己評価、市による評価を行っております。

モニタリング結果に基づき、点数計算した結果、市の評価はいずれの項目も「C」でした。

なお、評価の「C」は、9ページ中ほどの点線で囲まれた評価の内容のとおり、「概ね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」という評価になります。

各項目において評価した点は、特記事項に記載のとおりでございますが、評価のポイントにつながるところをいくつかご説明させていただきます。

13ページをご覧ください。

表の一番左の列、上から4段目になります。中段の大きな枠のところになります。

「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」の最後になりますが、右の列になります。「（３）環境への配慮」になります。1列右下のところになります、照明器具のLED化という内容がありますが、LED化による光熱水費の削減、及び環境への配慮がなされたことを確認しております。

同じページの最後になりますが、左の列のところでございます。「2 施設管理能力」の一番下です、「（１）人的組織体制の充実」、その右下、「（４）従業員の能力向上」につきましては、前期については、新型コロナウイルス感染防止の観点から職員を対象とした研修を自粛したため、マイナスの評価となりましたが、後期については、職員全員がAED講習、手話講習、コンプライアンス研修を受講いたしました。

14ページをお願いいたします。

一番左の列の中段、ちょっと広い枠の部分になります。「（２）施設の維持管理業務」の一つ右の列、下のほうになります、「エ その他」の最後になります。その右の、駐車場（駐輪）場管理業務の実施について、穴川コミュニティセンターは、区役所と共通の駐車場・駐輪場を使用しているため、管理業務は区役所で実施しておりますが、「駐車場・駐輪場の適正な利用について意識づけを行う」という提案がなされ、ポスターの掲示や声かけなど提案した事項の実施を確認しております。

次の15ページをお願いいたします。

左の列の上から4段目、真ん中のところでは、「（１）幅広い施設利用の確保」の、その右上になります、「（４）利用者への支援」、その列の4段くらい下になるのですけれ



ども、耳が不自由な人への対応というところがございます。先ほどの説明のとおり、全職員が手話講習を受講していることを確認しております。

同じページの一番左の列の下から2段目の「(3) 施設における事業の実施」の、その右のちょっと上になるのですけれども、「(8) 自主事業の効果的な実施」の3段下、通常の利用者の利用の妨げにならない配慮の内容として、稼働率の低い時間帯など、稼働率アップを図る自主事業の実施がされていることを確認しております。

さらにその下、青少年健全育成、高齢者・障害者福祉、市民意識醸成などをテーマとした事業ですが、健常者と障害者が一体となり楽しめる自主事業として、ボッチャ競技交流会や障害者でも弾けるヘルマンハーブという楽器を用いたロビーコンサートの開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止のため実施できませんでしたが、ヘルマンハーブのレンタル事業やボッチャ活動団体への支援を行ったことを確認いたしました。

同じページ、左の列の最後、「4 その他」になります。そのまま右に行った「(3) 障害者雇用の確保」ですが、28年度に特別支援学校を卒業した卒業生1名を雇用し、引き続き勤務していることを確認しております。

それでは、年度評価のほうに、またお戻りいただきます。9ページをお願いいたします。

一番下の表になります。「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会稲毛区部会意見を踏まえた対応」についてですが、令和元年度に稲毛区部会からいただいた「情報発信ツールでホームページやSNSがあまり更新されていないので更新をまめに行うこと。SNSで積極的な情報発信に努められたい」というご意見を受け、Facebook、Instagram、スタッフブログにて自主事業やサークル活動の様子などを発信するとともに、これらのFacebook、Twitter、Instagram、ホームページを頻繁に更新していることを確認いたしました。

また、「令和2年8月の独自アンケート調査の中に「施設を知ったきっかけ」や「何を見て施設を利用したか」などの項目を追加し、選択欄にSNSを加えること」とのご意見になりますが、こちらについては、令和2年7月のアンケートの設問に「施設を知ったきっかけ」を追加し、アンケート結果についてはHP7.3%、Twitter0.3%という結果になりました。

続いて、10ページをお願いいたします。

左上になります。「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」、こちらの「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査結果」についてですが、表の上の実施内容のところの右の欄になるのですが、調査方法、回答者数、質問項目及び結果については、記載のとおりでございます。

調査結果の概要といたしましては、7月は性別、来館目的、インターネットで予約しているか等の独自項目を加えて実施いたしました。

1月は、全コミュニティセンター統一でコミュニティセンターの満足度を調査いたしました。各項目については、全体的に不満足以下の回答は少なく、利用者の皆様からはおおむね満足いただいていると回答を得られております。

12ページの表をお願いいたします。

一番上の表になります。「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」については記載のとおりです。

その下の表、「7 総括」についてご説明いたします。まず、「(1) 指定管理者によ

る自己評価」は「B」で、所見として、新型コロナウイルス感染症拡大、緊急事態宣言に伴う休館と利用制限が大きく影響し、諸室の稼働率は、4月13.3%、5月5%であったが、下半期は平均49.2%と盛り返したこと。

ウォータークーラー、スポットクーラー、血圧計を設置するなどの利用者サービスを行うほか、熱中症アラートが発令された日には館内放送やチラシ掲示などで、利用者が安全に活動できるよう注意喚起を行っていること。

広報活動については、ホームページ上のスタッフブログ、Instagram等のSNSによる発信のほか、千葉コミュニティTV、J:COMのジモト応援！つながるNewsなどの地元マスコミを活用して情報発信を行っていることなどを挙げております。

その下、「(2)市による評価」は、7ページから9ページの「5 管理運営状況の評価」において、全項目が「C」評価であったことから、9ページの点線で囲まれた「評価の内容」で「C」の「概ね市が指定管理者に求める水準等に則した、良好な管理運営が行われていた」と、その評価といたしました。

また、所見として、特に感染症対策については利用者が使用した後の部屋の換気や消毒などを適宜行い、感染者やクラスター発生などもなく利用者が安心して利用できる管理運営が行われていたこと。

また、施設の維持管理面ではEVの動作不良が多発する中、メンテナンスや部品交換を滞りなく行い、EVを休止することなく通常利用ができたことを評価する一方、また引き続き、未利用者の利用やリピート利用に向けた情報発信を要望しております。

穴川コミュニティセンターの指定管理者年度評価シートの説明につきましては、以上で終わります。

○長根部会長 　ただいま事務局から一通り説明をいただきまして、穴川コミュニティセンターの年度評価につきまして評価案が示されましたが、はじめにこの市当局の作成した評価の妥当性について、及び、指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお聞きしたいと思っております。

ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

印南委員、お願いします。

○印南委員 　ホームページなのですがすけれども、京葉美装のホームページと京葉美装が運営している穴川コミュニティセンターのホームページ、二つあるのです。そして、京葉美装のほうのホームページですけど、これは全くアップデートしていません。今日、調べたのですが、千葉市コミュニティセンター、あれも2019年から全然アップデートしていません。だから、穴川コミュニティセンターのホームページも、ホームページとして月に一遍とか、そんなものですので、使っているとは言えないのではないですか。

年齢が今、高いでしょう。年齢が高い人にコンピューターを使えというのは、かなり無理があるので。けど、コンピューターやSNSを使っていますよというのは、どうもなじまないのではないかと思います。

以上です。

○長根部会長 　何か、事務局から今の点についてコメントございますか。

○藤井地域づくり支援室長 　今、委員さんのほうからお話があったことについては、ど

ういう対応ができるか、管理者と相談して、そのあたりを高齢者にどうすればPRできるのか考えていきたいと思えます。

○長根部会長　ほかにご意見、ご質問等ございますか。

では私のほうからもよろしいでしょうか。全般的にコロナ禍で活動が制約されるのは仕方ないという面も多々あったかと思えますが、中止になった自主事業の代替イベントを実施しながらできるだけことはしているのではないかなというふうには感じました。

また、ホームページの更新等がなされていないという指摘もありましたが、新たにSNSとかメディアを使った発信などには工夫が見られているので、明確な改善という点もされているのではないかとは思いました。

ただ、資料3-1の(3)にもありましたけれども、7ページです。利益還元がないのですよね。自主事業の収支は、昨年よりは少し改善していますけれども、依然として赤字でして、ゆえに利益還元もできていないというところなのですけれども、やはり収支を改善していただいて、利益還元を目指してほしいという気はしております。

あと、自主事業に関して言うと、昨年よりも収入が減っているのですが支出も減っているため、収支の点では昨年よりは赤字が減少しているという現象が見られていて、恐らく自主事業をすればするほど赤字になっているのかなという、そういう構造なのかなという気もしまして。自主事業は事業者の裁量なのでしょうけれども、利益還元を期待するという立場からは、やはり自主事業の構造についても、ちょっともう一回見直していただいて、ぜひとも利益還元につなげていただきたいなと思っております。

あと、そういうことを踏まえますと、私としては、市の評価はおおむね妥当ではないかと思うのですが、その上でちょっと1点、改善への要望といいますか、今後について要望がございまして、というのは、ポストコロナの事業の在り方ですけれども、要は、新型コロナに合わせた新様式が定着し始めたのが今年ぐらいからという感じがします。去年は本当に過渡期という感じで手探りだったと思うのですが、今後もしばらく新型コロナに合わせた新様式が求められる状態が続くのではないかと考えています。

コミュニティセンターというのは本来、対面でのコミュニケーションを前提とした場ですので、集まってということはあるのですけれども、今後は対面に依存しない、新様式に合わせた新しいコミュニケーションの取り方を模索していく必要もあるのではないかなと思っております。例えば、Zoomとかを使った講習会を発信する場として使用したり、要は講師がコミュニティセンターで実演して、それをZoomで発信するだとか、あとはネットを駆使した事業というものもあり得るのではないかなと思っております。その場合、コミュニティセンターへのアクセスが難しい住民も参加しやすくなりますし、あとは、子育てとか介護だとかでお家をなかなか離れられないとか、あるいは今申し上げた、コミュニティセンターからちょっと遠方に住んでいて、なかなか参加しづらいという方々も参加しやすくなるのではないかなと思っております。

リアルな対面というのはすごく重要ではあるのですけれども、やはりしばらく新型コロナに対応した生活様式が続くのだとすると、もう少しネットなんかを駆使した、新しい事業の在り方というものも、今後は検討していただければなと思っております。

私からは以上でございます。

○藤井地域づくり支援室長　今、長根部会長からお話があった部分については、コミュ

ニティセンターでも行政でも、いろいろそのあたりを模索していかないといけないだろうという認識がありますので、今お話があったようなことについても、ご意見のあったあたりを検討できないかというのを話ししていきたいと思えます。

○長根部会長　　お願いいたします。

ほかに何か意見等、ございますでしょうか。

○田部井委員　　田部井です。

まず意見としては、職員の方が手話講習とか、あとAEDの講習とか、定期的に受けられているようでして、こういった点はすごく評価できるのではないかなというふうに思いました。

これは、ちょっと質問にもなりますが、手話講習とかはもう1回か何回かで終わっているのか、それとも今後もまたどんどん続けていくような形なのか、そのあたりはいかがなのでしょう。

○藤井地域づくり支援室長　　今後も続けていく予定でございます。

○田部井委員　　それでまた身につけた能力というか、そういったものを今度、逆に職員の方が市民の方に広めていくとか、そういったことで活用もできるのかなというふうには思っております。

それとあと質問なのですけれども、トイレの洋式化を希望ということで市に寄せられた意見があったかと思うのですが、それに対しては大規模改修で対応予定ということなのですけれども、この大規模改修というのは、もう既に計画があるものなのか、まだこれからという形なのか、いかがでしょう。

○藤井地域づくり支援室長　　大規模改修工事については、今年の11月から令和4年9月までを予定しております。

○田部井委員　　というのも、ちょっとほかの市の同様の施設でトイレの洋式化をかなり希望している意見が多くて、ただ、老朽化に伴ってなかなか対応が難しいという回答のところもあったものですから、こうやってきちんと対応できるということであれば、ぜひ進めていただきたいなというふうに思えます。

とりあえずは以上です。

○長根部会長　　ほかにご意見等、ございますでしょうか。

(なし)

○長根部会長　　では特に意見がないようですので、事務局の意見の取りまとめのほうをお願いいたします。

委員の皆様から意見をいただきましたが、いただいた意見を総合しますと、市当局の作成した評価の妥当性については、「C」評価で妥当であると。

また、施設管理の運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、または改善を要する点等の主な意見といたしましては、利益還元等を目標とした自主事業の構造の見直し、また新しい生活様式に合わせた事業の取組、またZoomやほかの情報ツールを利用した新しい取組といったものがございました。

これらを踏まえて本部会の意見とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　　ありがとうございました。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。これから計算書類を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

今日、傍聴人の方はいらっしゃらないということで、このまま続けたいと思います。

それでは、公認会計士である印南委員から、指定管理者の財務状況等について、計算書類を基にご意見をいただきたいと思います。お願いいたします。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。)

では、事務局側でメモをお願いいたします。

○藤井地域づくり支援室長 先ほど自己評価と市の評価の乖離があるというお話、印南先生のほうからありまして、一応、私どもも、その京葉美装さんとの認識に差があるというのは意識しているところではあります。

○印南委員 多分、メインにしているのは、社長の性格ではないかと思うのです。だから、社長の性格だから、我々は気になるということです。

○長根部会長 委員の皆様から様々な意見をいただきましたが、財務状況についての意見としましては、4期連続で黒字が出ているのと、すぐに倒産及び撤退等のリスクは発生する可能性は少ないと考えています。

これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

これからの会議は公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえまして「千葉市稲毛区穴川コミュニティセンター」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 ありがとうございます。

では、ここで一旦、5分ほど休憩を取りたいと思います。あちらの時計で、45分まで休憩ということにさせていただければと思います。

(休憩)

○長根部会長 それでは、次に千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターの年度評価に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

○藤井地域づくり支援室長 それでは、千葉市稲毛区長沼コミュニティセンターに係る令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る2年度評価について、ご説明いたします。

237ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

一番上の表になります。

「1 公の施設の基本情報」ですが、施設の名称から4段下の、制度導入により認められる評価については、記載のとおりでございます。その下の欄になります。成果指標といたしましては、穴川コミュニティセンターと同様、組織における施設稼働率及びスポーツ施設における施設利用者数を設定しております。数値目標についてですが、施設稼働率については、市が定めた最終年度の数値目標38%に対し、指定管理者が提案した最終年度の数値目標38.1%です。「②スポーツ施設の利用者数」ですが、市が定めた最終年度の数値目標1万6千人に対し、指定管理者の最終年度の数値目標は1万6,124人です。

その下の表になります。「2 指定管理者の基本情報」ですが、指定管理者はFun Space・オーチャー共同企業体、代表団体のFun Space株式会社と構成員の株式会社オーチャーの2社による共同事業体になります。指定管理の期間は、平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間となります。

その下の表です。「3 管理運営の成果・実績」の「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」ですが、諸室の施設稼働率の達成率は75.59%、スポーツ施設の利用者数は69.39%です。なお、括弧書は市の設定した最終年度の目標に対する達成率となります。

また、「(2) その他利用状況を示す指標」、一番下の表です。コミュニティまつりについては、新型コロナウイルス感染防止のため、開催を中止し、幼児室利用者数は328人となっております。

次のページをおめくりください。一番上の表になります。「4 収支状況」ですが、「(1) 必須業務収支状況」の「ア 収入」からご説明いたします。令和2年度合計欄をご覧ください。

提案、計画ともに一番下の欄になります。この右のところですが、提案、計画は共に5,504万6千円、その上、実績は5,243万9千円となっております。右のほうになりますが、計画に対する実績については、260万7千円の減となっており、主な要因としては、新型コロナウイルスによるキャンセル、利用目的制限による利用料金収入の減でございます。

その下の表です。次に、「イ 支出」でございますが、令和2年度の合計欄をご覧ください。

提案、計画ともに5,504万6千円、その上になります、実績は4,906万4千円となります。そちらの二つ右のほうにずれていただきます。計画に対する実績、598万2千円の減となっており、主な原因は新型コロナウイルス感染症対策のため、休館したことに伴う人件費の減や事務費の節約努力がなされてございます。

次、見開き、次のページをご覧ください。「(2) 自主事業収支状況」、左上の表になります。収入は、67万3千円、支出は、その右の表です、61万5千円であり、収支決算額として5万8千円の黒字となりました。黒字となった主な原因は、体育館の備品レンタルによるものです。

その下の表の「(3) 収支状況」の項目になります。必須業務と自主事業を合わせた総収入、真ん中よりちょっと下の欄になります。総収入は5,311万2千円、総支出は4,967万8千円で、総収支決算額として343万4千円の黒字となりました。

なお、利益の還元については、還元額は68万7千円で、内容については、オンライン

会議等配信機器の購入を予定しております。

続いて、その下の表です。「5 管理運営状況の評価」をご説明いたします。

まず、「(1) 管理運営による成果・実績」でございますが、穴川コミュニティセンターと同様、施設稼働率、施設利用者数ともに選定時に施設管理者が定めた年度目標に対する達成率で評価しております。表の右のほうになります、施設稼働率は75.59%で、その下の施設利用者数は69.39%となります。

その下の点線で囲まれた評価は、この比率はいずれも「D」に該当いたしますが、先ほども申し上げましたが、年度評価における新型コロナウイルスの影響への対応に基づき評価を補正した結果、いずれも「C」といたしました。

240ページをおめくりください。

「(2) 市の施設管理経費縮減への寄与」でございます。選定時の提案額4,762万1千円に対し、実績額4,787万6千円で、25万5千円、0.5%の増加となっております。

この実績額には、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による休館や利用目的制限に伴う利用料金収入の減少補填額が指定管理料に加算されているため、穴川コミュニティセンターと同様、これを考慮しない場合は実績額4,762万1千円で増減はございません。

下の点線で囲まれた評価の内容におきましては、「C」に該当いたします。

隣のページ、241ページをご覧ください。

「(3) 管理運営の履行状況」でございますが、こちらは令和2年度中に2回実施いたしましたモニタリングの各項目を七つの評価項目に分類し、それぞれにおいて指定管理者による自己評価、市による評価を行っております。モニタリング結果に基づき点数計算をした結果、市の評価はいずれの項目も「C」でございました。

なお、「C」の評価は、その下の点線で囲まれた評価の内容のとおり、「概ね管理運営の基準・事業計画等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」という評価です。

各項目において評価した点は、特記事項に記載のとおりでございますが、評価のポイントにつながるところをいくつかご説明いたします。

247ページをお願いいたします。

表の上から4番目、表の真ん中ぐらいになります。「1 市民の平等利用確保・施設の適正管理」、その右の上のほうに移ります。「ア 個人情報保護」、こちらになります。その右のほうになるのですが、個人情報漏洩保険への加入等が提案され、保険証券を確認しております。

同じページの左の欄のやや中段下ですが、その下の「2 施設管理能力」の下になります、「(1) 人的組織体制の充実」、こちらの右下になります、「(4) 従業員の能力向上」になります。こちらについては、スキル、キャリアに応じた研修の実施や、職員の資格取得の奨励の提案がなされ、接遇研修等の実施を確認しております。

一番左の列の一番下になります、「(2) 施設の維持管理業務」、右上になります、「(6) ですね、真ん中ぐらいになります。「(6) 設備・備品の管理、清掃、警備等」の「ア 設備・備品管理」では、冷房設備のない体育館での熱中症対策として、スポットクーラーを設置しております。

248ページをおめくりください。

中段の2列目、真ん中よりちょっと上になるのですが、左から2列目、「エ その他」という記載がございます。そこから三つ下、駐車（駐輪）場管理業務の実施については、職員による巡回監視、監視カメラの設置、イベント時などの臨時駐車場の確保などについて確認をしております。

また、一番左の列をお願いいたします。真ん中ぐらいになります。「3 施設の効用の発揮」、その下「(1) 幅広い施設利用の確保」、右上になります、左から2列目になります。「(3) 利用者のサービス向上」の1段ちょっと右下になります。サークル利用者へのサービス向上については、長沼コミュニティセンターを利用するサークル、学生ボランティア、地域住民の皆さんなどへコミュニティセンターの運営を支援する方々の組織化を図り、事業協力をしていくという提案がありました。

平成28年の末にはNACCSが結成され、令和元年度には当指定管理者が管理している市内五つの施設で共通の施設運営ボランティア組織、ちばFUNくらぶに変更したということがございます。変更した主な理由は、「長沼コミュニティセンター単体で実施するよりも、5施設のボランティアとなることで活動の場を広げ、ボランティアを身近に感じる機会を提供する」、「様々なエリアのコミュニティ活動に参画し、生きがいを持って生活できる環境を提供する」、「施設の垣根を越えたボランティア交流を活発にし、地域との信頼関係を育み人材を育成、地域振興へとつなげる」と施設管理者ほうから聞いております。

現在、ボランティア組織、ちばFUNくらぶの登録状況の推移ですが、令和2年度は長沼コミュニティセンター21人が登録し、全体が80人登録しております。本年度は長沼コミュニティセンターから29人が登録し、全体として110人が登録し、施設で開催するイベントや花壇の整備などに従事されております。

249ページをお願いいたします。

一番左の列の一番下、「4 その他」のところになります。その他をそのまま右に1列、右に見ていただいて、左から2列目です。「(3) 障害者の雇用の確保」については、現在、千葉障害者職業センターとの情報交換やハローワークでの募集は行っておりますが、現在、雇用には至っておりませんので、そのところはマイナス評価となっております。

なお、近隣の障害者施設、おおぞら園、千葉大学附属特別支援学校との共同事業により関係性を深めており、将来的にはそういった施設等から受入れを検討したい旨、指定管理者から報告を受けております。

また、継続雇用を基本とし、優秀な非正規社員を積極的に正社員登用試験に推薦するなどの取組を継続的に行っており、こちらは良好な運営状況ということを確認しております。

モニタリングレポートについては以上です。

また、242ページにお戻りください。

一番上の「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会稲毛区役所部会意見を踏まえた対応」についてですが、令和元年度に稲毛区部会でいただいた「コミュニティカフェの利用が地域コミュニティづくりに繋がっているため、現状月1回の開催だが、頻度を増やすことを検討されたい。」というご意見を受けましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止により、月1回の健康相談室、こちら併せたコミュニティカフェの開催は中止となり、頻度を増やすことはできませんでした。



令和3年度は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、計画的に実施していきたいというお話でした。

その下の表です。次に、「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」についてご説明いたします。

まず「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」についてですが、穴川コミュニティセンターと同様、8月は、独自項目を加えて実施し、また、1月は全コミュニティセンター統一で実施しております。

8月、1月ともに各項目において、「不満足」以下の回答は少なく、利用者からはおおむね満足いただいているとみなしております。

また、長沼コミュニティセンター独自のアンケートとして、11月、1月、2月に近隣の障害者施設などで、未利用者アンケートを実施し、「どのような取り組みがあれば長沼コミュニティセンターを利用したいか」などについて調査をしています。

調査結果については、242ページから244ページにかけて記載しているとおりでございます。

次に、244ページをお願いしたいと思います。一番下の表になります。「(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見、苦情と対応」については、記載のとおりです。

隣のページ、245ページをお願いいたします。

「7 総括」について、説明いたします。

まず、「(1) 指定管理者による自己評価」が「C」となっております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の臨時休館や夜間閉館など利用制限や利用自粛をするサークル等もあり、数値実績について、稼働率は目標38.1%に対して28.8%で、達成率は75.6%。諸室の利用人数は、目標5万6,500人に対し、実績は2万8,320人で、達成率は50.1%。体育館の利用人数は、目標1万6,124人に対し、実績は1万1,189人で、達成率69.4%となりました。

維持管理について。施設は築14年となり、経年劣化や耐用年数を経過する機器も増える中、突発的な修繕にも柔軟に対応し、維持管理を進めることができました。

続いて、自主事業について。飲食に伴う新型コロナウイルス感染者が多いことから、館内での飲食を禁止し、昨年度まで行っていたコミュニティカフェは中止するなど、今年度は当初、計画していた33事業のうち14事業は中止となったが、開催した事業については好評だったと所見を伺っております。

その下の表です。「(2) 市による評価」ですが、239ページから241ページの「5 管理運営状況の評価」によると、全ての項目が「C」であったことから、総括評価は「C」といたしました。これは、「概ね市が指定管理者に求める水準等に即した、良好な管理運営が行われていた」という評価です。

また、所見として、新型コロナウイルスの影響により、コミュニティカフェ、自主事業の中止により稼働率に大きく影響したが、感染症対策を徹底した結果、感染者やクラスターが発生することもなく安心して利用できる管理運営や未利用者アンケートは実施回数を増やすなど利用者獲得に向けた取り組みなどを掲げております。

長沼コミュニティセンターの指定管理者年度評価の説明については、以上になります。  
○長根部会長 　ただいま事務局から一通り説明をいただき、長沼コミュニティセンター

の年度評価につきまして、評価案が示されましたが、はじめにこの市当局の作成した評価の妥当性について、及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また、改善を要する点等について、委員の皆様から意見をお聞きしたいと思います。ご質問も含めて、何かございましたらお願いいたします。

では、最初に私からよろしいでしょうか。令和元年に引き続き、利益還元があったというのは評価できるところかなと思っております。特に、自主事業は赤字になりやすいところですが、黒字化しているということは評価できるものではないかと思っております。

ほかも含めて、市の評価はおおむね妥当とは考えられるのですが、ちょっと何点か意見がございまして、まず、資料4-1、241ページになりますけれども、3の「(1) 利用促進の方策」において、SNSなどを使った周知はしているのかどうか、その点がちょっと気になりました。

アンケートの回答者を見る限りでは、利用者は高齢者の方が多いので、あまりSNSを使った発信というのが効果があるのかどうかはともかく、紙媒体での周知も必要ですが、新たに利用者を掘り起こすためには、よりSNS等を駆使して当該施設の周知に努められたいと思います。

もう一点は、これは先ほど穴川コミュニティセンターに対しても申し上げたことなのですが、ポストコロナを見据えた新しい事業展開についてもご検討をいただければなと思っております。今後も、やはりこの新型コロナに合わせた新様式というのは続いていくと思いますので、リアルな対面もいいのですが、リアルな対面を前提としたコミュニケーションの場から、もっとネットなどを通じた事業発信のハブになるような、そういうイベントについてもご検討いただければなというふうに思っております。

以上です。

質問の点ですね、SNSを使った周知について、もし何か動きのことがありましたら、教えていただきたいのですが。特にないですか。

○藤沼委員　よろしいですか。ウィズコロナ、ポストコロナということがいろいろところで言われるのですが、そもそもコミュニティセンターの設置条例等を踏まえて考えたときに、対面というよりはグループが来て使う交流施設である。それは集合形態になったとしても対面で、そういう中で、例えばネットワークを使った様々なオンラインの、活動というのが料金形態にどういうふうに影響するのか。そういうことを考えないと、なかなか指定管理者に委ねるとするのはちょっと難しいかなという気はしますね。

○長根部会長　その点に関しまして、ちょっと私のほうは情報提供なのですが、コミュニティセンターではないのですが、ある非営利団体がやっている試みとして、いろいろな講座を主催しているのですが、そこは、やはり緊急事態宣言が出るたびに、施設に集まってくるとか、いろいろ全部駄目になってしまうので、最近はZoomを使った講座というのをやっているみたいなのですね。クラウド講座みたいなのとか。

では、どうやってその料金を払っているのかというと、PayPayってありますよね、PayPayの仕組みを使って、ZoomでPayPayのQRコードを提示して、それを読み取って料金を支払うというような、そういう徴収の仕方をしているのですね。

そういったその講座の場合だと、確かに発信するのはコミュニティセンターというか、

その施設から発信しているのですけれども、利用者はそのコミュニティセンターの近くの人でなくてもいいのですけれども、とにかくそのオンラインで講座を受けている人が対象になって、料金支払いも全部オンライン上で完結するというようなことをやり始めたところもあるのですね。多分、いろいろ、そういう新しい方策も探せば出てくると思うので、それも含めて新たな料金体系、あるいは料金徴収の方法についても考えられたらいいのかなというふうに思いますね。

○藤沼委員 多分、条例改正をしていなければいけないかなという気がするのですね。

○長根部会長 どうなのでしょうね。

○藤井地域づくり支援室長 今、長根先生がおっしゃったスマートシティという部分、市のほうも施策的なところ、先進的な部分、そういうところも我々としてもいろいろ勉強していかなければいけない、それを民間の事業者さんで、そういうのをやっている。例えば民間の事業者、昔、私が子どものときに、公文式などだと、多分教室に行つてというよりはZ o o mでやられたりというような話も聞いたりしているので、そのあたりもいろいろ勉強していかなければいけないなという認識は持っています。

今、藤沼委員さんがおっしゃったようなところで、法的な整備がそこまで進んでいるかというところについては、まだそこまでは現状きていない。その辺も含めて模索していかなければいけないという認識です。

○長根部会長 ほかに何かございますでしょうか。

○藤沼委員 別の件でちょっと聞いていいですか。市から補填していますよね。穴川コミュニティと長沼に。それぞれ金額に差があるのだけれども、そもそもどういうもので計算をして、それなりの妥当な補填をしたのかが一つ。

それと、これは今後のちょっと参考で知りたいのだけれども、収支状況の中で、利益の還元について、還元方法の考え方が異なるのか、どうなのか。異なった場合に、それは、例えば今後の評価のときに、点数にはね返ってくるのかということ、そこら辺の考えをちょっと教えていただきたいのですけれども。

○藤井地域づくり支援室長 最初に、利益の還元のほうについてですが、穴川のほうについては、総収入から総支出を引いた収支の剰余金ということになると思うのですが、そこについては、総収入の10%を超えたときに利益の還元があるという形になっています。今回、4,200万円の総収入だったので、420万円を超えたら、穴川のほうは利益を還元するという形になるのですが、今回、剰余金は140万円だったので、利益の還元には至らなかったというのが今年度の、利益還元のところになります。

長沼のほうについては、利益還元がどういうふうな形で出るのかといったときに、剰余の20%という提案がなされておりますので、今回の提案だと343万4千円という形でしたので、そこについては20%の68万円というような数字を単純に出されていまして、長沼のほうは大体、1回その年度当初にその提案があったので、毎年大体60万円から70万円ぐらいの利益が出てきています。

穴川のほうについては、収支がプラスになっていた28年のときにも収支としては210万円の利益が出たのですが、穴川は毎年利益が出ておらず、長沼のほうは大体60万円前後ぐらいの感じですね。70万円は超えないのですが、58万円から68万円ぐらいの間で、利益の20%という形でございます。

その提案のときに、当初そういう提案がなされて、穴川については京葉美装を採択、長沼については、そこを踏まえて採択されたというふうな形で理解をしてございます。

○地域づくり支援室職員　市からの補填について補足させていただきます。利用料金収入の実績に基づいて、補填額を算定しているのです、自主事業収入ではなく、利用料金の収入額、今までの実績で穴川のほうが、年間100万円の収入があったとしたら、それに対して長沼は40万円ぐらいで、その差が大きく出ているかなと思います。

○長根部会長　ほかに何かご意見等ございますでしょうか。

(なし)

○長根部会長　ご意見、ご質問等ないようでしたら、事務局にはメモ入れのほうをお願いいたします。

ありがとうございました。

委員の皆様から意見をいただきましたが、いただいた意見を総合いたしますと、当局の作成した評価の妥当性については、「C」評価で妥当であるということ。

また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点については、まず自主事業の黒字化に伴う利益還元について評価ができる。

また、ポストコロナを見据えた事業展開を検討されたい。

また、Zoom等のオンライン講座や、それに伴うQRコード決済なども検討されたいということでまとめたいと思います。これを踏まえて、本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　ありがとうございました。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっております。

これら計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般では公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である印南委員から、指定管理者の財務状況等に関して、決算報告書類等を基にご意見いただきたいと思っております。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○長根部会長　委員の皆様から意見をいただきましたが、財務状況についての意見としては、オーチャーは安定しており、Fun Spaceはコロナ禍の状況が続くなら注意をしますが、直ちに倒産及び撤退等のリスクが発生する可能性は少ないと判断いたしました。これを本部会の意見とすることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長　ありがとうございました。

それでは、これからの会議については、公開とします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、これまでの意見を踏まえて千葉県稲毛区長沼コミュニティセンターの指定管

理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになります。詳細については、私と事務局で調整するということでご承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○長根部会長 以上で、議題2の「令和2年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」の審議は終了いたします。

最後に、議題3の「その他」について、事務局から何かご説明をお願いいたします。

○地域づくり支援室職員 それでは、今後の予定について、ご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、長根部会長から選定評価委員会の小野寺会長にご報告をいただき、その後、小野寺会長から市長宛に委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は、委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、市のホームページに掲載し公表するとともに、指定管理者へ通知いたします。

同様に、部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市のホームページにて公表することとなります。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○長根部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。

(なし)

○長根部会長 最後に、全体を通して、委員の皆様からほかにご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(なし)

○長根部会長 では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は、全て終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

○地域づくり支援室職員 慎重なご審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回稲毛区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、どうもありがとうございました。